

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号		
品 名 又は 件 名	部外委託訓練（大型一種免許：普通一種免許所持）	入基L P S－X－1 0 4 8 2－2		
		承 認	令和	2年 6月 12日
		作 成	令和	2年 6月 12日
		改 正	令和	3年 9月 24日
			令和	7年 9月 5日
作成部隊等名		中警団司令部人事部		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、官側から差し出す隊員（以下、被訓練者という。）に対し、部外委託訓練における大型一種免許（普通一種免許所持）を取得させるための教習について（以下、役務という。）規定する。

2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 安全

安全については、特に留意し、その措置を最大限に講ずるものとし、役務に係わる責任は、契約の相手方が負うものとする。

5 条件

入間基地から指定教習所までの距離は、車で概ね1時間以内とする。

6 その他の事項

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号													
	調 達 要 求 番 号	中警司人一訓－８－２												
	調達要求年月日	令和８年６月３０日												
	作 成 部 課	中部航空警戒管制団司令部人事部 訓練班												
	作 成 年 月 日	令和８年６月３０日												
件 名	部外委託訓練（大型一種免許：普通一種免許所持）													
仕 様 書 番 号	入基ＬＰＳ－Ｘ－１０４８２－２													
指定事項： ２ 履行場所 関係法令に基づき、公安委員会によって指定された指定教習所とする。 ２.１ 履行期間 履行期間は、契約締結した日から令和９年３月３１日までを基準とする。 ３ 役務に関する事項 契約の相手方は、関係法令に定める教習及び検定等を実施し、被訓練者に対し卒業証明書の発行等を行うものとする。 ３.１ 契約課目（コース及び所持免許）は、表に示すものとする。 表－契約課目 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>番号</th> <th>コース</th> <th>所持免許</th> <th>単位</th> <th>予定数量</th> </tr> <tr> <td>１</td> <td>大型一種免許</td> <td>普通一種免許(MT)</td> <td>人</td> <td>５</td> </tr> </table> ３.２ 役務の内容 a) 役務に使用する施設, 教材及び講師等については、契約の相手方が準備するものとする。 b) 役務の時間については開始前及び必要の都度、被訓練者と調整するものとする。 c) 役務は普通一種免許(MT)を保有する被訓練者に対し行うものとする。					番号	コース	所持免許	単位	予定数量	１	大型一種免許	普通一種免許(MT)	人	５
番号	コース	所持免許	単位	予定数量										
１	大型一種免許	普通一種免許(MT)	人	５										

航 空 自 衛 隊 仕 様 書						
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書				
	性質による分類	個 別 仕 様 書				
物品番号		仕 様 書 番 号				
品 名 又は 件 名	部外委託訓練（大型一種免許：中型一種 8 t 限定免許所持）	入基L P S－X－1 0 4 8 0－2				
		承 認	令和	2年	6月	1 2 日
		作 成	令和	2年	6月	1 2 日
		改 正	令和	3年	9月	2 4 日
			令和	7年	9月	5 日
		作成部隊等名	中警団司令部人事部			

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、官側から差し出す隊員（以下、被訓練者という。）に対し、部外委託訓練における大型一種免許（中型一種 8 t 限定免許所持）を取得させるための教習について（以下、役務という。）規定する。

2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 安全

安全については、特に留意し、その措置を最大限に講ずるものとし、役務に係わる責任は、契約の相手方が負うものとする。

5 条件

入間基地から指定教習所までの距離は、車で概ね 1 時間以内とする。

6 その他の事項

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号			
	調達要求番号	中警司人一訓一八二		
	調達要求年月日	令和八年六月三十日		
	作成部課	中部航空警戒管制団司令部人事部 訓練班		
	作成年月日	令和八年六月三十日		
件名	部外委託訓練（大型一種免許：中型一種八t限定免許所持）			
仕様書番号	入基LPS-X-10480-2			
指定事項：				
2 履行場所				
関係法令に基づき、公安委員会によって指定された指定教習所とする。				
2.1 履行期間				
履行期間は、契約締結した日から令和九年三月三十一日までを基準とする。				
3 役務に関する事項				
契約の相手方は、関係法令に定める教習及び検定等を実施し、被訓練者に対し卒業証明書の発行等を行うものとする。				
3.1 契約課目（コース及び所持免許）は、表に示すものとする。				
表一契約課目				
番号	コース	所持免許	単位	予定数量
1	大型一種免許	中型一種八t限定免許(MT)	人	1
3.2 役務の内容				
a) 役務に使用する施設,教材及び講師等については、契約の相手方が準備するものとする。				
b) 役務の時間については開始前及び必要の都度、被訓練者と調整するものとする。				
c) 役務は中型一種八t(MT)限定免許を保有する被訓練者に対し行うものとする。				

航 空 自 衛 隊 仕 様 書						
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書				
	性質による分類	個 別 仕 様 書				
物品番号		仕 様 書 番 号				
品 名 又は 件 名	部外委託訓練（大型一種免許：準中型 5 t 限定免許所持）	入基 L P S - X - 1 0 4 8 1 - 2				
		承 認	令和	2 年	6 月	1 2 日
		作 成	令和	2 年	6 月	1 2 日
		改 正	令和	4 年	9 月	2 9 日
			令和	7 年	9 月	5 日
		作成部隊等名	中警団司令部人事部			

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、官側から差し出す隊員（以下、被訓練者という。）に対し、部外委託訓練における大型一種免許（準中型 5 t 限定免許所持）を取得させるための教習について（以下、役務という。）規定する。

2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 安全

安全については、特に留意し、その措置を最大限に講ずるものとし、役務に係わる責任は、契約の相手方が負うものとする。

5 条件

入間基地から指定教習所までの距離は、車で概ね 1 時間以内とする。

6 その他の事項

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号													
	調 達 要 求 番 号	中警司人一訓一 8 - 2												
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 6 月 3 0 日												
	作 成 部 課	中部航空警戒管制団司令部人事部 訓練班												
	作 成 年 月 日	令和 8 年 6 月 3 0 日												
件 名	部外委託訓練（大型一種免許：準中型 5 t 限定免許所持）													
仕 様 書 番 号	入基 L P S - X - 1 0 4 8 1 - 2													
指定事項： 2 履行場所 関係法令に基づき、公安委員会によって指定された指定教習所とする。 2.1 履行期間 履行期間は、契約締結した日から令和 9 年 3 月 3 1 日までを基準とする。 3 役務に関する事項 契約の相手方は、関係法令に定める教習及び検定等を実施し、被訓練者に対し卒業証明書の発行等を行うものとする。 3.1 契約課目（コース及び所持免許）は、表に示すものとする。 表－契約課目 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>番号</th> <th>コース</th> <th>所持免許</th> <th>単位</th> <th>予定 数量</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>大型一種免許</td> <td>準中型 5 t 限定免許 (MT)</td> <td>人</td> <td>1</td> </tr> </table> 3.2 役務の内容 a) 役務に使用する施設, 教材及び講師等については、契約の相手方が準備するものとする。 b) 役務の時間については開始前及び必要の都度、被訓練者と調整するものとする。 c) 役務は準中型 5 t 限定免許 (MT) を保有する被訓練者に対し行うものとする。					番号	コース	所持免許	単位	予定 数量	1	大型一種免許	準中型 5 t 限定免許 (MT)	人	1
番号	コース	所持免許	単位	予定 数量										
1	大型一種免許	準中型 5 t 限定免許 (MT)	人	1										

航 空 自 衛 隊 仕 様 書						
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書				
	性質による分類	個 別 仕 様 書				
物品番号		仕 様 書 番 号				
品 名 又は 件 名	部外委託訓練（中型一種免許：普通一種免許所持）	入基L P S－X－1 1 3 1 2				
		承 認	令和	7年	9月	5日
		作 成	令和	7年	9月	5日
		改 正	令和	年	月	日
			令和	年	月	日
		作成部隊等名		中警団司令部人事部		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、官側から差し出す隊員（以下、被訓練者という。）に対し、部外委託訓練における中型一種免許（普通一種免許所持）を取得させるための教習について（以下、役務という。）規定する。

2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 安全

安全については、特に留意し、その措置を最大限に講ずるものとし、役務に係わる責任は、契約の相手方が負うものとする。

5 条件

入間基地から指定教習所までの距離は、車で概ね1時間以内とする。

6 その他の事項

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号			
	調 達 要 求 番 号	中警司人一訓－８－２		
	調達要求年月日	令和８年６月３０日		
	作 成 部 課	中部航空警戒管制団司令部人事部 訓練班		
	作 成 年 月 日	令和８年６月３０日		
件 名	部外委託訓練（中型一種免許：普通一種免許所持）			
仕 様 書 番 号	入基LPS－X－１１３１２			
指定事項：				
2 履行場所				
関係法令に基づき、公安委員会によって指定された指定教習所とする。				
2.1 履行期間				
履行期間は、契約締結した日から令和９年３月３１日までを基準とする。				
3 役務に関する事項				
契約の相手方は、関係法令に定める教習及び検定等を実施し、被訓練者に対し卒業証明書の発行等を行うものとする。				
3.1 契約課目（コース及び所持免許）は、表に示すものとする。				
表－契約課目				
番号	コース	所持免許	単位	予定 数量
1	中型一種免許	普通一種免許（MT）	人	1
3.2 役務の内容				
a) 役務に使用する施設, 教材及び講師等については、契約の相手方が準備するものとする。				
b) 役務の時間については開始前及び必要の都度、被訓練者と調整するものとする。				
c) 役務は普通一種免許（MT）を保有する被訓練者に対し行うものとする。				

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の種類	内容による分類		役 務 仕 様 書	
	性質による分類		個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	部外委託訓練 (けん引免許)		入基L P S－X－1 0 4 8 3－2	
			承 認	令和 2年 6月 1 2日
			作 成	令和 2年 6月 1 2日
			改 正	令和 3年 1 1月 2 9日
				令和 7年 9月 5日
			作成部隊等名	

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は，官側から差し出す隊員（以下，被訓練者という。）に対し，部外委託訓練におけるけん引免許を取得させるための教習について（以下，役務という。）規定する。

2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

3 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

4 安全

安全については，特に留意し，その措置を最大限に講ずるものとし，役務に係わる責任は，契約の相手方が負うものとする。

5 条件

入間基地から指定教習所までの距離は，車で概ね1時間以内とする。

6 その他の事項

この仕様書に記載されていない事項で，関連法令上，当然実施しなければならない事項については，契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際，疑義が生じた場合は，契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号			
	調 達 要 求 番 号	中警司人一訓－８－２		
	調達要求年月日	令和８年６月３０日		
	作 成 部 課	中部航空警戒管制団司令部人事部 訓練班		
	作 成 年 月 日	令和８年６月３０日		
件 名	部外委託訓練（けん引免許）			
仕 様 書 番 号	入基ＬＰＳ－Ｘ－１０４８３－２			
指定事項：				
２ 履行場所				
関係法令に基づき、公安委員会によって指定された指定教習所とする。				
２.１ 履行期間				
履行期間は、契約締結した日から令和９年３月３１日までを基準とする。				
３ 役務に関する要求				
契約の相手方は、関係法令に定める教習及び検定等を実施し、被訓練者に対し卒業証明書の発行等を行うものとする。				
３.１ 契約課目（コース及び所持免許）は、表に示すものとする。				
表－契約課目				
番号	コース	所持免許	単位	予定 数量
１	けん引自動車免許	普通免許以上	人	４
３.２ 役務の内容				
a) 役務に使用する施設, 教材及び講師等については、契約の相手方が準備するものとする。				
b) 役務の時間については開始前及び必要の都度、被訓練者と調整するものとする。				
c) 役務は普通免許以上を保有する被訓練者に対し行うものとする。				